

## 第6回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成24年3月16日（金）19：00～21：00

（焼津市役所 本館6階603号室）

### 1. はじめに

○開会あいさつ

○今回の進め方について

事務局：今日はファシリテーターがいないため、事務局が進行を務める。また、時間の割に内容が盛り沢山であるため、事務局も頑張るが皆さんのご協力もお願いしたい。

### 2. 「自治基本条例・はじめの一步案」のとりまとめ（これまでの内容確認） 資料1 資料4

事務局：「自治基本条例・はじめの一步案」のとりまとめと書いてあるが、これまでやってきたことを体系づけて整理し、まとめたものについて内容の確認をしてもらう。今日は詳しい議論は行わない。次回以降議論してもらう。

- ・まず、0の「名称・愛称は「焼津市自治基本条例」で良いか？」というところだが、名称がわかりづらい、堅苦しいという意見もあり、この条例の性格や内容を的確に表現する愛称・名称をご提案願いたい。今日は議論しないため、春休みの友（宿題）ということで考えておいてもらいたい。
- ・1の基本的な考え方の（1）「今なぜ、「自治基本条例」が必要なのか？」についてだが、これからみなさんがPIで外に出た時に、相手に対してなぜ必要なのかということを説明できるように理解して共有してもらいたい。
- ・ワールドカフェ時の松下先生の話の内容から、主に3点に絞ってまとめてある。「地方分権」、「人口減少と少子高齢化」、「東日本大震災」の3点であるが、これだけでは少しわかりづらい方もいると思われるので、もう少し掘り下げて説明させてもらう。
- ・資料4をご覧ください。必要性をポイントとして押さえてある。今までの経過を踏まえた上で、だから必要になるという理屈付けである。
- ・地方分権改革、三位一体の改革、地域主権改革などの最近の動性が書いてあり、社会体制的な視点からの説明をさせてもらった。さらに自治の変革期であることから、住民主役の自治まちづくりのシステムの構築が求められているというところで、必要性を説明している。
- ・資料4の2ページ目では、人口減少と少子高齢化社会になるとどうなるかということの説明している。出生数と人口の推移のグラフの下にフローチャートで示した。また、具体例として兵庫県の税収等の将来予想の試算結果をもとに焼津市に当てはめ計算をした。財政規模が圧縮され、現在の行政サービスをそのまま提供することは不可能であり、市民などの民間の活動領域が拡大することで、ルール（自治基本条例）が必要となってくる。
- ・資料1に戻っていただき、必要な理由の3点目の「東日本大震災」だが、松下先生から、災害があっても被害を最小限にできるまちにしていかなければならない、災害に強いまちづくりということで話があった。今後、コミュニティに関する項目などにつながっていく話である。
- ・以上のとおり、必要性については3点あるが、不足するものがあれば追加してもらい、これをわかりやすい言葉、市民会議の言葉でまとめていくのが今後の作業になる。
- ・次に（2）「理念」について、これまでの松下先生の話や委員の意見を枠の中に整理してある。第3回の市民会議で話し合った「たいせつにしたいこと」などである。そして、それをまとめると、矢印の下、9つの項目に整理でき、これらを焼津市の理念としてまとめて

あげていくというかたちになる。

- ・（3）「条例の位置付け」については、今回は項目出しのみであり、来年度に検討をする。次の（4）「基本となる用語」についても同様。
- ・ここまでは、全体の部分であったが、2の「市民のあり方」以降は、これまでみなさんが話し合ってきた際の「市民」、「議会」、「行政」といった個別の項目について、みなさんから出た意見などを整理した。
- ・「市民とはだれなのか？」については、前回の市民会議で、みなさん概ね一致した考えとして、在勤在学なども含めて市民でいいのではないかということであったが、松下先生からは住んでいる人と在勤在学の人と比べると重みが違うというアドバイスもあった。これはまたあらためてみなさんで検討していきたい。
- ・その他には「市民の権利」、「市民の役割・責務」、「市民を分類して役割等記述するか？」の項目がある。松下先生からは、焼津のようなまちは事業者の役割が大きいため、焼津の特徴として大事にしたいというアドバイスがあった。
- ・次の大きな項目として、3の「議会・議員のあり方、仕事ぶり」がある。「議会」の役割、活動、責務のほか、「議員」個人としての役割や議会規則等と自治基本条例との整合性についてのご意見もあった。
- ・4の「行政のあり方・仕事ぶり」については、これまで出てきた意見のほか、行政の定義や行動原理・原則の項目も必要でないかと考え、事務局側で追加させていただいた。
- ・5の「まちづくり（自治）の考え方・進め方と仕組み」は、みなさんがいちばん関心のあるところでもあり、多くの意見が出た。
- ・「地域・コミュニティ」については、コミュニティ活動・場づくりなどの意見があった。松下先生からは、いわゆる自治法の中で抜けている部分であり、これをどう埋めるかが重要であるとのアドバイスをいただいている。
- ・「協働・参加・集う場」では、松下先生から、これからNPOにも活躍を期待するのであれば、それに関する記述をしっかりと入れた方がいいとのアドバイスをいただいている。
- ・「情報公開の仕組み」についても多数ご意見があった。情報の発信の仕組みなど、今まで違う取組が必要ではないかのご意見もあり、そういったものをしっかりと条例の中に書いていったらどうかというもの。
- ・「評価」、「住民投票」、「安心・安全まちづくり」についてもご意見をいただいた。
- ・「子ども支援・育成、子育て支援」については、たくさんのご意見をいただいたが、子育てだけでなく、子どもそのものに対する支援も必要であるということで、こういった見出しにさせてもらった。
- ・ほかには、「人にやさしい、まちづくり」、「Love 焼津」、また前回の会議で出た意見として「焼津ブランドの創造」、「平和の発信によるまちづくり」、「幸福度を高めるまち」、「広域行政」などの項目があげられる。
- ・また、これはおまけのようなものだが「歌でまちを明るくする」といった意見もあった。
- ・最後に「条例を活かすための仕組み」として、条例の実効性の確保、せっかく良い条例を作ってもそれを活かしていく仕組みが必要ではないかという意見があった。また、行政、議会がどう運用していくか、そして、見直しの手続きに関することについても意見が出た。
- ・基本的には、みなさんから出たご意見をもとに項目出し、分類をさせてもらった。ただし、まだ追加したい項目、不足している項目があるかもしれないので、またみなさん持ち帰ってじっくり確認してもらいたい。

### 3. 今後の進め方（PI）と体制について

#### ○平成24年度スケジュール（案）について 資料2

事務局：骨子案策定のために取り組みべき事項と全体のスケジュールについてご確認いただきたい。

- ・上段は、市民会議のスケジュールである。パッとみた感じでは、前半部分に多数項目が並んでいるが、具体的な進め方等は後ほど説明する。
- ・全体の流れとしては、4月から骨子案の検討がはじまるが、基本的にこれまでのように概ね1月に1回、第3日曜日に市民会議を開催したいと考えている。
- ・検討の途中でいったん区切りをつける意味で、9月に市民等をたくさん集めてワールドカフェの開催を予定している。中間とりまとめと書いてあるが、何か特別にまとめあげるといよりも、いったんひと区切りつけるという意味合いである。
- ・後半は、市民の声を取り込み具体的に骨子案のとりまとめ作業にかかってもらう。最終的には年明けの1、2月くらいに骨子案のとりまとめを行い、24年度内に市長へ提出するとういったスケジュールで考えている。
- ・これはあくまでも事務局の案であり、このとおりうまくいくとは限らないのでご了承ください。
- ・下段は、市役所の内部の検討組織になる。策定委員会は副市長をトップとした部局長などの幹部職員で構成し、作業部会は担当課長などで構成している組織である。プロジェクトチームは、本日出席している職員、行政や議会や市民協働などの担当の職員で構成し、実際に市民会議に出て意見調整するようなかたちで進めて行く。
- ・スケジュールの中に『「行政」に関する事等について骨子素案の検討』とあるが、これは実際に担っている行政の職員の中でも検討しようというもの。「市長」「職員」「財政」「総合計画」「行政評価」「情報公開」などの項目について、これまで市民会議で出た意見等を考慮して、行政でも素案を考えて市民会議に逆提案し、摺り合わせをしていきたいと考えている。
- ・また、PR活動として、まちづくり回覧板の発行やホームページへの掲載、そして、広報やいづに特集記事を掲載するなども考えている。

#### ○OPIの進め方について 資料3

事務局：市民会議のスケジュール表をご覧いただきたい。第7回から第12回の会議の日程は決めさせてもらった。この会議の日程とは別に、PI活動を実施していく。

- ・5月に模擬PIとあるが、みなさんの所属する団体の仲間や知り合いなどを相手にして意見交換するという方法で、まずPIの練習をすることを考えている。
- ・6月からは、各種団体意見交換、地区別意見交換会、PRとしてイベント参加、チラシ配りをPI活動として実施していくというかたちで考えた。
- ・各種団体意見交換は、議会や事業者団体、市民団体などと意見交換をするというもの。この後、みなさんに具体的にどんな団体と意見交換するかということを考えてもらう。
- ・地区別意見交換会は、自治会などになるが、どの単位でやればいいのかという議論もある。たとえば自治会単位、これだと38自治会あるのでかなりのボリュームになり難しいところもある。あとは、公民館地区単位、旧焼津市地区の北部・中部・南部と大井川地区合わせて4地域などが考えられる。
- ・PRのイベント参加については、みなさんのところに24年度の主要なイベントについての資料を配布させていただいてある。みなとまつりは、もう間近であるため難しいとは思

- が、資料にあげたようなイベントにおいて、ブースを設置して活動についてPRしていく。
- ・PRのチラシ配りについては、私達がやっている活動を少しでも多くの市民に理解してもらうということで、例えば、駅前と大型店舗の前などでチラシを配ってPRするやり方も考えられる。
  - ・以上のような活動を9月頃まで実施し、そこで中間の区切りとしてワールドカフェを開催し、いろいろな人たちの意見を取り入れるということで予定している。
  - ・その後の後半部分については、市民会議の日程は入れていないが、月1回をベースに実施していくことで考えている。
  - ・当然、この期間も、必要に応じてPI活動を取り入れながら検討し、1月、2月頃を目途に、骨子案をとりまとめる予定で考えている。
  - ・また、骨子案提出前に「市民フォーラム」と書いてあるが…市民フォーラムではなくワールドカフェでも良いと思うが、最後に市民の意見をもう一度伺う機会を設けて、そのうえで最終的なとりまとめをおこない、骨子案を提出するというスケジュールになる。
  - ・PIの実施体制について、具体的にどういった方法・体制でやるのかということだが、配布したシート1をご覧ください。
  - ・事務局の案として考えたものだが、PIをする相手先について5つの分野に分けて、こちらの市民会議側も5つのグループに分けて、それぞれ分担していく方法で考えた。
  - ・「コミュニティ」については自治会やその他の地域コミュニティ、「子育て支援」については子育て支援団体だけではなく保育園～大学、またはPTAなど子どもに関するところ、「産業」については焼津に不可欠な水産業やその他経済、建設関係など、「福祉・高齢者」については言うまでもなくいろいろな団体が存在している、「その他まちづくり」については前に挙げた4つ以外のまちづくり団体、国際交流などが想定される。
  - ・「Love 焼津サポーター」については、前回の会議でも出た、住民の定義に関する図表の「サポーター」に該当する方々。例えば、松下先生、今井ファシリテーター、相模女子大の学生、市民会議に参加していただいている他市の職員の方など。こういった方々の意見もとても大事である。
  - ・今回は「Love 焼津サポーター」は置いておき、先程の5つの分野でグループ分けをしてPI活動を実施していくということで考えた。当然、今後進めて行く過程で、変えていくことも可能であるが、今回は、とくにご意見が無ければこれで進めさせよう。（意見無し）
  - ・肝心の誰がどのグループなのか？というところだが、実は、今みなさんが座っている状態がすでにグループ分けとなっている。選出母体団体やみなさんの経歴・活動歴などを参考に、事務局で割り振らせてもらった。ただあくまでも事務局案であり、別のグループが良いという方がいたら移動してもらって構わない。

（グループ移動）

- ・本日の欠席者については、あらためて本人の意向確認をしたうえで、次回以降グループを決めてもらうこととする。
- ・グループが決まったところで、早速話し合いをしてもらう。シート1に、それぞれの分野ごとにPIの相手先、相手先に対する活動内容を記入、まとめた結果については、まとめシートに記入し、グループごと発表をお願いする。

（グループごとに話し合い）

事務局：プログラムを変更して、ここで休憩とする。再開後、各グループより話し合いのまとめを発表してもらおう。

(休憩)

○各班より発表

【3班】産業

相手先	活動内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協</li> <li>・ 魚仲組合</li> <li>・ JA おおいがわ</li> <li>・ 大井川商工会</li> <li>・ 焼津商工会議所</li> <li>・ 大企業 (サッポロビール・アステラスなど)</li> </ul>	団体ごとに会合を開いてもらう ①自治基本条例について普及 ②皆さんの意見を聞く  アンケート調査

【1班】コミュニティ

相手先	活動内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北部地区 (東益津・大村)</li> <li>・ 中部地区 (焼津・小川・豊田)</li> <li>・ 南部地区 (和田・大富・港)</li> <li>・ 大井川地区</li> <li>・ 地域中壮年会</li> <li>・ ミニディーサービスボランティア</li> <li>・ 地域の方々主体のスポーツ団体 (グラウンドゴルフなど)</li> </ul>	意見交換 ※女性3割以上の参加を求める  アンケート調査 アンケート調査 アンケート調査

【2班】子育て支援

相手先	活動内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼津市保育園協会</li> <li>・ 私立幼稚園協会</li> <li>・ 教育委員</li> <li>・ NPO 法人生きる生きる</li> <li>・ 静岡福祉大学</li> </ul>	5月 } 6月 } 意見交換 4月 } 7月 (青少年) ☆子ども目線の「どんな焼津にしたい??」の意見を聞いてみたい!

【4班】福祉・高齢者

相手先	活動内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・さわやかクラブ焼津連合会</li> <li>・焼津市身体障害者福祉協会</li> <li>・自立支援ネットワーク会議</li> </ul>	PR PR アンケート
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい広場（イベント）</li> </ul>	PR
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉実践推進委員会（9地区）</li> </ul>	アンケート
	※「意見交換」については今後検討

【5班】その他まちづくり

相手先	活動内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流協会</li> <li>NPO 法人</li> <li>NPO（任意）</li> <li>環境グループ</li> </ul> </li> <li>・福祉大学</li> <li>・水産高校（魚国）</li> <li>・トロ箱カレッジ</li> </ul>	①団体の訪問（18団体） ②団体への呼びかけ 手紙を出す （「まちづくりの仕組みづくりに参加 しませんか」呼びかけのことばを考 える） ③OBの活用

事務局：発表した内容については、これで決定ではなく、これから詰めていく中で変更してかまわない。6月のPI開始までにスケジュールに落とすなどして実施計画、プログラムとしてまとめていく。

○体制について（代表及びリーダーの選出）

事務局：ここからは市民会議の体制づくりということで、代表とリーダーを決めたい。

- ・これから委員のみなさんにはまちへ出て、市民などの意見を聴取して骨子案を検討し最終的に市長に提出してもらうことになるが、その際に、市民会議をまとめる代表者になる人を決めたい。
- ・市民会議の設置要綱にも「代表者」を置くことができるとの規定がある。代表者の役割としては、提出する骨子案への代表者の記載、また、実際に市長に骨子案を手渡すなど役割となる。
- ・代表者の決め方だが、これまで6回の市民会議を重ね、委員同士、顔・人柄等もわかってきたと思うので、まず推薦というかたちをとりたいがどうか？（異論無し）
- ・それでは、推薦したい人、こういう人にやってほしいなど意見がありましたらご発言をお願いしたい。

委員：これまで会議に参加し痛切に感じたこととして、まちづくりをしてくためには行政と市民との協働が不可欠であると痛感した。より多くの市民に意識をもってもらうためには、地域住民に求心力を持ったコミュニティの形成が必要であり、まさにこれは今まで「自治会」

が目指してきたことであるから、それを実践してきた自治会（連合会）からの選出の松永委員をご推薦申し上げる。

事務局：他に推薦などはあるか？（とくに無し）それでは、松永委員の推薦についていかがか？

（満場一致の拍手）

松永委員：皆さんより進んだ意見を申し上げることはできないが、みなさんの意見をまとめることであれば少しはできる。市民会議の意見を吸い上げまとめるリーダーになる。よろしくお願ひしたい。

事務局：次にリーダーを各グループ1人決めてもらう。リーダーの役割としては、これから各グループでまちに出てPI活動をするが、その時のまとめ役をしてもらうことがいちばんの大きな役割となる。

- ・今日欠席されている方もいるが、これからグループで話し合いリーダーを決めてもらう。

（グループごと話し合い）

- ・それでは、各グループ、リーダーより一言お願ひしたい。

（リーダーあいさつ）

※3班（産業）については、今回欠席者もいるため、次回あらためて話し合い決定予定

- ・今日欠席された方については、後日、意向確認を行うため、メンバーが変わる可能性がある。次回以降調整する。

#### 4 おわりに

事務局：所属組織を代表して選出されている委員さんの中に、4月から代表者が変わるため、今回を以って委員を交代する方がいる。新しい委員については次回ご紹介させてもらう。

- ・次回の第7回市民会議は、4月22日（日）午後1時からこの会場で行う。
- ・春休みの友（宿題）ということで、「自治基本条例の名称の検討」と「はじめの一步案の項目の再確認及び追加・変更等の検討」をお願ひしたい。
- ・PI活動については、各自であらためてイメージを膨らませ、次回、またグループで話し合いをしてもらう。

委員：今後、希望者にはメールにより通知、資料等を送付してくれるとのことだが、添付ファイル形式を、後で自分でも編集できるようPDF形式ではなくワード形式で送ってほしい。

事務局：資料の内容にもよるが、可能のものはワード形式で送付する。

- ・最後に、感想カードの記入をお願ひしたい。提出した方からお帰り下さい。
- ・（閉会）

